

志賀町デイサービスセンター 利用料金表

令和4年10月1日 現在

● 指定通所介護サービス

■ 大規模型通所介護（Ⅰ）（7時間以上8時間未満）

「食費とその他の費用（介護給付費対象外）」以外は、負担割合に応じた金額になります。

利用者の要介護度と利用料金		要介護 1	要介護 2	要介護 3	要介護 4	要介護 5
① サービス基本料金		626 円	740 円	857 円	975 円	1,092 円
② サービス提供体制加算（Ⅰ）		22 円				
A：自己負担額 （1日）	1割負担	648 円	762 円	879 円	997 円	1,114 円
	2割負担	1,296 円	1,524 円	1,758 円	1,994 円	2,228 円
	3割負担	1,944 円	2,286 円	2,637 円	2,991 円	3,342 円
B：食費		650 円				
1日あたりの費用 A+B	1割負担	1,298 円	1,412 円	1,529 円	1,647 円	1,764 円
	2割負担	1,946 円	2,174 円	2,408 円	2,644 円	2,878 円
	3割負担	2,594 円	2,936 円	3,287 円	3,641 円	3,992 円

■ 介護予防・日常生活支援総合事業通所型サービス

利用者のサービス種別と利用料金		現行相当通所サービス 1 （週1回 単位：月）	現行相当通所サービス 2 （週2回 単位：月）	緩和型通所サービス A （月5回まで 単位：回）		
① サービス利用料金		1,672 円	3,428 円	362 円		
② サービス提供体制強化加算（Ⅰ）		88 円	176 円	—		
A：自己負担額 （1月）	1割負担	1,760 円	3,604 円	362 円		
	2割負担	3,520 円	7,208 円	724 円		
	3割負担	5,280 円	10,812 円	1,086 円		
B：食費		650 円/回		650 円/回		
1月あたりの費用 A+B	(例) 上限の 利用	1割負担	(例)月5回 5,010 円	(例)月8回 8,804 円	1回 あたり の費用	1,012 円
		2割負担	(例)月5回 6,770 円	(例)月8回 12,408 円		1,374 円
		3割負担	(例)月5回 8,530 円	(例)月8回 16,012 円		1,736 円

□ 加算料金（介護給付対象）

加算項目の種類	摘 要	
サービス提供体制強化 加算（Ⅰ）	通所介護 22円/日	指定通所介護事業所および介護予防・日常生活支援総合事業の通所サービスにおいて介護職員の総数のうち、介護福祉士の占める割合が70%以上か、勤続10年以上の介護福祉士の占める割合が25%以上のいずれかに該当する場合に加算されます。
	事業対象者週1回 88円/月	
	事業対象者週2回 176円/月	
介護職員処遇改善加算（Ⅰ）	所定単位数の 5.9%	加算の算定額に相当する介護職員の賃金改善とキャリアパス要件（Ⅰ～Ⅲ）、職場環境等要件を満たす場合に加算されます。
介護職員等特定処遇改善 加算（Ⅰ）	所定単位数の 1.2%	加算の算定額に相当する介護職員等の賃金改善と、上記処遇改善加算を算定し、職場環境等要件について「資質の向上」「労働環境・処遇改善」「その他」の区分でそれぞれ1つ以上取り組む場合に加算されます。

介護職員等ベースアップ等 支援加算	所定単位数の 1.1%	介護職員処遇改善加算を取得し、賃上げ効果の継続に資するよう、賃金改善の合計額の2/3以上が介護職員等のベースアップ等に使用することで加算されます。
----------------------	----------------	---

□ 上記金額以外で必要に応じて以下の介護サービス加算が算定される場合がございます（介護給付対象）

区分	加算項目の種類	1割負担額	摘 要
通所介護	送迎加算・減算	片道につき -47円	送迎が実施されない場合は、サービス利用料金から減算されます。
	入浴介助加算 (Ⅰ)	40円/回	入浴介助を適切に行うことができる人員及び設備を有して、入浴介助を行った際に対象者に付随する加算です。
	入浴介助加算 (Ⅱ)	55円/回	入浴計画に基づき、個浴その他の利用者の居宅の状況に近い環境にて入浴介助を行った際に対象者に付随する加算です。
	認知症加算	60円/日	当該事業所において、直近3ヶ月間で、主治医意見書にて認知症自立度Ⅲ以上と記載された方の割合が20%以上となった際に、対象者に対して加算されます。
	中重度者ケア 体制加算	45円/日	当該事業所において、直近3ヶ月間で、要介護3以上の利用者の割合が30%以上となった際に、利用者全員に対して、加算されます。
	個別機能訓練加算 (Ⅰ)イ	56円/日	個別機能訓練のサービス提供を受けた際に、対象者に付随する加算です。機能訓練指導員専従1名以上（配置時間の定めなし）
	個別機能訓練加算 (Ⅰ)ロ	85円/日	個別機能訓練のサービス提供を受けた際に、対象者に付随する加算です。機能訓練指導員専従1名以上（サービス提供時間帯を通じて配置）イの機能訓練指導員に加え専従で1名以上配置。
総合事業	口腔機能向上加算	150円/月	口腔機能向上のサービス提供を受けた際に、対象者に対して加算されます。
	生活機能向上 連携加算	100円/月	当該事業所の職員と外部のリハビリテーション専門職が連携して機能訓練のマネジメントを行い、個別機能訓練計画の作成や評価を行った際に、利用者全員に対して加算されます。
	A D L維持等加算 (Ⅰ)	30円/月	利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供を事業者へ促す奨励として、評価期間の中でA D Lの維持または改善の度合いが一定の水準以内を超えている事業所を評価し、次年度の介護報酬に上乗せ加算するという結果に対する評価をする加算です。
	A D L維持等加算 (Ⅱ)	60円/月	利用者の自立支援・重度化防止に繋がるサービスの提供を事業者へ促す奨励として、評価期間の中でA D Lの維持または改善の度合いが一定の水準以上を超えている事業所を評価し、次年度の介護報酬に上乗せ加算するという結果に対する評価をする加算です。
	科学的介護推進 体制加算	40円/月	利用者ごとの心身の状況等に係る基本的な情報を厚生労働省に提出し必要に応じてサービス計画を見直すなどのサービスの提供に当たって情報を活用している事業所において、利用者全員に付随する加算です。
	運動機能向上加算	225円/月	運動器機能向上のサービス提供を受けた際に、対象者に対して加算されます。
	事業所評価加算	120円/月	一定期間、利用者の要支援状態の維持又は改善割合が一定以上となった際に、利用者全員に対して加算されます。

□ その他の費用（介護給付対象外）

品 目	費 用
オムツ代	紙パンツ 大 1枚 110円
	〃 小 1枚 100円
	尿とりパット 1枚 30円
	紙おむつ 大 1枚 130円
	〃 小 1枚 120円
入浴料	緩和型通所サービスAをご利用の方に限り、入浴料1回500円